

令和 4年 第 1 回 筑前町議会定例会会議録																																									
招集年月日	令和 4年 3月 2日 (水)																																								
招集の場所	筑前町役場議会議場																																								
開 議	令和 4年 3月 11日 (金) 14時 00分																																								
閉 会	令和 4年 3月 11日 (金) 15時 02分																																								
出席議員	<table> <tr><td>議長</td><td>田中政浩</td><td>1番</td><td>寺原裕明</td></tr> <tr><td>2番</td><td>柳雅明</td><td>3番</td><td>持山英幸</td></tr> <tr><td>4番</td><td>石橋里美</td><td>5番</td><td>木村和彦</td></tr> <tr><td>6番</td><td>深野良二</td><td>7番</td><td>田口譲司</td></tr> <tr><td>8番</td><td>山本一洋</td><td>9番</td><td>奥村忠義</td></tr> <tr><td>10番</td><td>山本久矢</td><td>11番</td><td>木村博文</td></tr> <tr><td>12番</td><td>河内直子</td><td>13番</td><td>横山善美</td></tr> </table>	議長	田中政浩	1番	寺原裕明	2番	柳雅明	3番	持山英幸	4番	石橋里美	5番	木村和彦	6番	深野良二	7番	田口譲司	8番	山本一洋	9番	奥村忠義	10番	山本久矢	11番	木村博文	12番	河内直子	13番	横山善美												
議長	田中政浩	1番	寺原裕明																																						
2番	柳雅明	3番	持山英幸																																						
4番	石橋里美	5番	木村和彦																																						
6番	深野良二	7番	田口譲司																																						
8番	山本一洋	9番	奥村忠義																																						
10番	山本久矢	11番	木村博文																																						
12番	河内直子	13番	横山善美																																						
出席議員数	14名																																								
欠席議員	なし																																								
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<table> <tr><td>町長</td><td>田頭喜久己</td><td>副町長</td><td>中野高文</td></tr> <tr><td>教育長</td><td>入江哲生</td><td>総務課長</td><td>川波剛</td></tr> <tr><td>企画課長</td><td>亀田美香</td><td>財政課長</td><td>橋本照美</td></tr> <tr><td>税務課長</td><td>稻葉佳奈</td><td>出納室長</td><td>仲村浩之</td></tr> <tr><td>住民課長 人権・同和対策室長</td><td>小川真一</td><td>健康課長</td><td>古川秀志</td></tr> <tr><td>環境防災課長</td><td>尾畠正行</td><td>建設課長</td><td>堀内明</td></tr> <tr><td>都市計画課長</td><td>林浩嗣</td><td>農林商工課長</td><td>倉掛俊一</td></tr> <tr><td>上下水道課長</td><td>岡部裕行</td><td>福祉課長</td><td>神崎英昭</td></tr> <tr><td>こども課長</td><td>八尋福由</td><td>教育課長</td><td>宮崎宣匡</td></tr> <tr><td>生涯学習課長</td><td>吉浦高幸</td><td></td><td></td></tr> </table>	町長	田頭喜久己	副町長	中野高文	教育長	入江哲生	総務課長	川波剛	企画課長	亀田美香	財政課長	橋本照美	税務課長	稻葉佳奈	出納室長	仲村浩之	住民課長 人権・同和対策室長	小川真一	健康課長	古川秀志	環境防災課長	尾畠正行	建設課長	堀内明	都市計画課長	林浩嗣	農林商工課長	倉掛俊一	上下水道課長	岡部裕行	福祉課長	神崎英昭	こども課長	八尋福由	教育課長	宮崎宣匡	生涯学習課長	吉浦高幸		
町長	田頭喜久己	副町長	中野高文																																						
教育長	入江哲生	総務課長	川波剛																																						
企画課長	亀田美香	財政課長	橋本照美																																						
税務課長	稻葉佳奈	出納室長	仲村浩之																																						
住民課長 人権・同和対策室長	小川真一	健康課長	古川秀志																																						
環境防災課長	尾畠正行	建設課長	堀内明																																						
都市計画課長	林浩嗣	農林商工課長	倉掛俊一																																						
上下水道課長	岡部裕行	福祉課長	神崎英昭																																						
こども課長	八尋福由	教育課長	宮崎宣匡																																						
生涯学習課長	吉浦高幸																																								
欠席者	なし																																								
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<table> <tr><td>議会事務局長</td><td>議会事務局議会係長</td></tr> <tr><td>山本孝</td><td>田中晴美</td></tr> </table>	議会事務局長	議会事務局議会係長	山本孝	田中晴美																																				
議会事務局長	議会事務局議会係長																																								
山本孝	田中晴美																																								

会議録

令和4年第1回定例会

[閉会日]

令和4年3月11日（金）

開 議	
議 長	<p>皆さん、お疲れさまです。</p> <p>本日3月11日は、東日本大震災の発生から11年目となります。</p> <p>たくさんの方々が犠牲になり、いまだ行方が分からぬ方も大勢おられます。</p> <p>また、ウクライナではロシアの軍事侵攻により、民間人を含む多数の犠牲者が発生しております。</p> <p>さらに、先月起きたF15戦闘機墜落事故により、訓練中の航空自衛隊田中公司一等空佐、植田竜生一等空尉が殉職されました。田中一等空佐は筑前町ゆかりの隊員で、平成24年にブルーインパルス隊長として町を表敬訪問されていました。</p> <p>本日は、議場におられる皆様で、お亡くなりになられた方々に対し哀悼の意を表するため、黙とうを捧げたいと思います。</p> <p>ご協力を願いいたします。</p> <p>皆様、ご起立ください。</p> <p>(全員起立)</p> <p>黙とう。</p> <p>(出席者全員 黙とう)</p>
議 長	<p>お直りください。</p> <p>ご協力ありがとうございます。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>(全員着席)</p>
議 長	<p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長からの追加議案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>こんにちは。</p> <p>本日は、令和4年第1回筑前町定例会の最終日でございますが、開会初日にお願いしていましたように追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>同意第3号 筑前町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるにつきましては、筑前町教育委員会の教育長である入江哲生氏が、令和4年3月31日で退任することに伴い、後任として任命することについて、議会の同意を求めるものです。</p> <p>同意第4号 筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めるにつきましては、筑前町教育委員会の委員である砥上淳一氏が、令和4年5月27日で任期満了となるので、後任として任命することについて、議会の同意を求めるものです。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議の上、承認いただきますようお願い申し上げまして、追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第2号「町道の路線認定について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

	(質疑なし)
議長	これから討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第2号「町道の路線認定について」を採決します。 議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第3	
議長	日程第3 議案第3号「町道の路線廃止について」を議題とします。 これから質疑を行います。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第3号「町道の路線廃止について」を採決します。 議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第4	
議長	日程第4 議案第4号「筑前町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議長	これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	なしと認めます。 これから、議案第4号「筑前町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第5	
議長	日程第5 議案第5号「筑前町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。

	討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第5号「筑前町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第6	
議長	日程第6 議案第6号「筑前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、議案第6号「筑前町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第7	
議長	日程第7 議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」反対の立場から討論します。 人事院勧告とはいえ、公務員の給与が下がれば民間企業の給与引き下げにもつながりかねず、多大な影響を与えます。職員の期末手当の引き下げは、行うべきではないと考えます。 よって反対を表明し、討論とします。
議長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 寺原議員
寺原議員	賛成の立場から意見を述べます。 今回の職員等の給与改定措置については、令和3年度の人事院勧告の国の決定

	<p>が遅れたため、令和3年12月支給の期末手当に反映することができなかつたことにより、国と同様に令和4年6月以降の期末手当に反映させるため提案されたものです。</p> <p>これまで同様、人事院勧告を尊重した適正な給与改定措置であり、賛成するものです。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第7号「筑前町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。</p> <p>議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第8号「筑前町消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p>
河内議員	<p>議案書の22ページです。</p> <p>費用弁償第13条 消防団員が警戒及び訓練等の職務に従事する云々とありますが、「訓練等」の「等」にはどういったものが含まれるんでしょうか。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>「訓練等」の「等」の中には、例えば式典、出初式とかそういうものが含まれます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p>
木村博文議員	<p>木村博文議員</p>
木村博文議員	<p>21ページの団長の年額報酬、これについてお尋ねします。</p> <p>これは全協の中でもお尋ねしたところではありますが、近隣の同職の方の給料との関係とか、そういうことを算定要因にして言われたと思います。やはり今の団長さんですね、火事、また、予防活動、いろんな職務の中、この団員の勧誘という、大変やっぱり気苦労をかけて、一生懸命頑張ってあります。</p> <p>これを3万円ほど減額になっているわけで、団員、また、機関員等であれば1人幾ら違えば財源等にも影響するわけですが、これは下げるべきではないのではないかと思うわけですが、その辺りをどう考えてあるかお尋ねします。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、町議ご指摘のとおり、団長報酬につきましては、近隣市町村の消防団の団員報酬も参考にさせていただいたのは事実でございます。</p> <p>また、一方で町の消防団、団長と副団長10万円以上の差があるとか、あと、職責に応じて国のほうも団員報酬を決めるここということになっております。</p> <p>また、ほかの自治体では今回、団員報酬が高いところについては一律で下げるような動きもありまして、という状況でございます。</p> <p>ただ今回、この待遇改善をさせていただいたというのは、消防団員さんのやる気を上げさせていただく、あるいは団員が減っているのにもかかわらず、出動している団員さんでは個人的な負担が増えているというものを加味して上げさせていた</p>

	<p>だく部分があったということでございます。</p> <p>一方で、全てを上げるということでなく、全体を総合的に勘案して今回、団長の報酬を10%程度、3万円減額させていただいたということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第8号「筑前町消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。</p> <p>議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第9号「令和3年度筑前町一般会計補正予算(第12号)について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>寺原議員</p>
寺原議員	<p>補正予算書の11ページ、15款1項の大刀洗平和記念館の入館料ですけども、1,400万の減ということで、当然これはコロナで休館したりしたことによる減だと思いますけども、具体的な数字として集計できた範囲で結構ですので、入館者数、それから学校の来校数と人数、ちょっと教えていただきたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>詳しい資料をちょっと今、手元のほうに持ち合わせておりません。</p> <p>来館者数は7万人を見込んでおりましたけれども、これを計上したときには4万5,000人ほどになっておりましたので、この数字に落としております。</p> <p>学校関係の来館者につきましても、ちょっと手元に本日は資料をお持ちしておりません。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>議案書の11ページと13ページなんですけれども、課長の説明では11ページの一番下、10目災害復旧費国庫負担金、これが県負担に組み替えたものだという説明でした。</p> <p>13ページ、10目災害復旧費県負担金1節の公共土木施設災害復旧費負担金。11ページと数字が違うんですが、この説明をお願いします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>16款国庫支出金に組んでおりました予算につきましては、17款の県支出金ということでありましたので、予算の組み替えを行いました。</p> <p>金額の差につきましては、県支出金として歳入見込み、決算見込みを精査しましたところの金額で入力しております。</p>
議長	<p>いいですか。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	この国庫負担金9,671万5,000円を、そのまま県の負担金に組み替えた

	というわけではないということですか。
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当初予算で組んでおりました款について、17款県ということでしたので、今回修正をして組み替えを行ったところです。</p> <p>当初予算で組みました金額と差が生じておりますのは、先ほど申しましたとおり、実際の負担金の額を歳入見込みとして計上したところであります。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第9号「令和3年度筑前町一般会計補正予算（第12号）について」を採決します。</p> <p>議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第10号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第10号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。</p> <p>議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第11	
議長	<p>日程第11 議案第11号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	討論なしと認めます。

	<p>これから、議案第11号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」を採決します。</p> <p>議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第12	
議長	<p>日程第12 議案第12号「令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算(第3号)について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第12号「令和3年度筑前町下水道事業会計補正予算(第3号)について」を採決します。</p> <p>議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第13	
議長	<p>日程第13 議案第13号「令和3年度筑前町水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題とします。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>令和3年度水道事業会計補正予算付属書類の11ページです。</p> <p>収入で、1款水道事業収益、3目その他営業収益で、加入者が増えたという説明でした。加入者が増えたのに1目の給水収益が減っていますが、これはどういった理由でしょうか。</p>
議長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員質問の1款1項1目1節水道料金、こちらのほうが600万円の補正減ということで、3目1節加入金、こちらのほうが825万円の増ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、まず、水道使用料、こちらのほうの説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>もともと令和3年度当初予算におきまして、それまでの実績等々に基づいて伸び率及び1軒あたりの上水道の使用料、こちらのほうを算定しておりました。そうしましたところ、伸び率といたしましては計画よりも伸びてはおるんですけれども、実際の1軒あたりの水道料金、こちらのほうが計画では8,800円、2か月で8,800円ということで見ておりましたけれども、実際は8,560円ということで、実際の1軒あたりの使用量が減ったということで、料金のほうが予算に満たないというようなことで減額というふうにさせていただいております。</p> <p>続きまして、加入金、こちらのほうでございますけれども、水道使用料と同様</p>

	<p>に、1年での伸び率で計算をしておりました。これは、1年間に160戸程度伸びるのではないかというふうなことで、それに合わせて加入金160戸分プラス、もしかしたらアルファがあるのではないかということでプラス15軒、トータルの175軒分を計上しておりました。そうしましたところ、12月末時点でもう既に230戸の加入があったということで、料金は減りましたけれども加入金は増えたということになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第13「令和3年度筑前町水道事業会計補正予算（第2号）について」を採決します。</p> <p>議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
日程第14	
議長	<p>日程第14 議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」を議題とします。</p> <p>予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。</p> <p>横山善美委員長</p>
横山委員長	<p>会議規則第75条の規定により、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。お手元に配付しております議会提出議案書等、1ページをお開きください。</p> <p>本委員会で付託された議案第14号につきまして、報告をします。</p> <p>議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算」につきましては、委員会で原案の審議をおこなったところ、原案の一部に疑義が生じたため、委員により予算の修正案が提出されました。</p> <p>本委員会では、まず、修正案について採決を行い、可決の後、修正箇所を除いた予算原案を採決し、可決されました。</p> <p>よって、本件については、委員会審査報告書のとおり修正可決となりました。</p> <p>以上で、議案第14号の委員会審査報告を終わります。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>議案第14号に対する委員長の報告は、修正可決です。</p> <p>予算審査特別委員会において詳細な質疑がなされたので、質疑を省略します。</p> <p>これから、委員長報告に対し、討論を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>コロナ禍の下、通常とは異なる財政運営が求められる中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用により様々な施策を展開していることは評価できますが、ふるさと応援基金は令和4年度末見込みで4億8,000万円以上の見込額となっています。全国の皆さんから、町のため、町民のために使ってほしいと託された寄附金です。2年分以上の金額を基金として積み立てるのではなく、町民の方々へ還元すべきだったのではないかでしょうか。</p> <p>また、1つの任意団体にすぎない部落解放同盟に対する600万円を超える補</p>

	<p>助金、しかも、その大半が人件費というのは、到底町民の理解を得られるものではないと考えます。</p> <p>よって、反対を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>次に、賛成者の発言を許します。</p> <p>深野議員</p>
深野議員	<p>賛成の立場で討論いたします。</p> <p>部落差別の解消、人権擁護の取り組みは、行政機関だけでなく運動体を含む各種団体や自治組織などとの連携が重要です。</p> <p>部落解放同盟に関しましても、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向け活動していますし、活動実態の審査や会計指導等が行われており、補助は適正なものと認められます。</p> <p>また、本予算につきましては、令和4年度予算審査特別委員会において審議・承認がなされております。</p> <p>よって、賛成を表明いたします。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算に対する修正案について」を採決します。</p> <p>議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算に対する修正案」を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
議長	<p>次に、修正箇所を除いた議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」を採決します。</p> <p>修正箇所を除いた議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p> <p>よって、議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」修正可決と決定いたしました。</p>
日程第15～ 日程第20	
議長	<p>次に、日程15から日程20までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。</p> <p>一括議題とした日程第15、議案第15号から日程第20、議案第20号までについて、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。</p> <p>横山善美委員長</p>
横山委員長	<p>会議規則第75条の規定により、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。お手元に配付しております議会提出議案書等、1ページをお開きください。</p> <p>本委員会で付託された議案第15号から議案第20号につきましては、委員会で慎重に審査した結果、委員会審査報告書記載のとおり可決されました。</p> <p>以上で、議案第15号から議案第20号の委員会審査報告を終わります。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>一括議題とした議案に対する委員長の報告は、可決です。</p> <p>予算審査特別委員会において詳細な質疑がなされたので、質疑を省略します。</p>

	<p>議案第15号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>高過ぎる国民健康保険税に、町民の方々は悲鳴を上げています。近年の国民健康保険税の引き上げと担当部署のたゆまない努力の中で、ここ何年かは黒字決算で推移しています。これまで全国知事会、全国市町村会、また、筑前町町議会としても、国保財政への国庫負担率の引き上げを国に求めてきたところでもあります。</p> <p>引き続き国に対し国庫負担率の引き上げを求めていくとともに、黒字分はきちんととして、積み立てるのではなく、国民健康保険税の引き下げに充当すべきと考えます。</p> <p>よって、反対を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>石橋議員</p>
石橋議員	<p>賛成の立場といたしまして、討論いたします。</p> <p>地域住民の健康維持、増進に重要な役割を果たしている国民健康保険事業は、コロナ禍の中、令和4年度当初予算においても一般会計からの法定外繰入金計上はなく、安定した国保財政運営に努めており、重症化予防や医療費抑制を図るための特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上対策をはじめ、健康寿命延伸を図るための健康増進事業の取り組みにも継続的に努めている予算ともなっています。</p> <p>今後の医療費抑制効果に期待し、適正な内容と判断し、賛成討論といたします。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第15号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
議長	<p>次に、議案第16号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>そもそも、75歳という年齢だけで医療差別をする、後期高齢者医療制度そのものに反対します。</p> <p>しかも、2年ごとの保険料改定では後期高齢者が増加する分、保険料が上がり続けるという制度となっています。</p> <p>一日も早く、元の老人保健制度に戻すべきと考えます。</p> <p>よって反対を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>木村和彦議員</p>
木村和彦議員	<p>賛成の立場から意見を申し上げます。</p> <p>筑前町の後期高齢被保険者1人あたりの医療費は、平成27年度から県内で10位以内が続いているという大きな課題を抱えている状況にあります。</p>

	<p>この対策として、3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や国保の集団健診のときに健診受診ができるなど、重症化予防や早期発見、早期治療を図ろうとする取り組みを行うなど、医療費抑制を図る取り組みに努められており、これに連携する予算編成となっています。</p> <p>このことから、広域連合と連携しながら医療費抑制対策を含め適正に業務を遂行し、高齢者の方々に安心して必要な医療を受けていただく適正な内容と判断し、賛成討論とします。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第16号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。 (賛成者举手)</p>
議長	<p>举手多数です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
議長	<p>次に、議案第17号「令和4年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>平成28年が償還期限となっている住宅新築資金等貸付事業です。それがいまだに51件、1億534万円もの貸付残が残っているということです。このままの推移でいけば、完納まであと24年もかかるという説明でした。本当にこれでいいのでしょうか。</p> <p>のままでは、貸付時の経緯もよく分からず、後に続く職員の負担が大きくなることは目に見えています。</p> <p>今回、弁護士委託料も計上されています。法的手段に訴えてでも、早期の解決が必要と考えます。</p> <p>よって反対を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>奥村議員</p>
奥村議員	<p>賛成の立場から討論いたします。</p> <p>令和4年度の特別会計業務において、専門知識を持つ弁護士や収納対策アドバイザーの活用、面談による納付計画の見直しなどに必要なものであり、早期回収のために効果的、適正な予算だと考えます。</p> <p>よって、賛成討論といたします。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第17号「令和4年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。 (賛成者举手)</p>
議長	<p>举手多数です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
議長	<p>次に、議案第18号「令和4年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。 (討論なし)</p>

議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第18号「令和4年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
議長	<p>次に、議案第19号「令和4年度筑前町下水道事業会計予算について」討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。 (討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第19号「令和4年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
議長	<p>次に、議案第20号「令和4年度筑前町水道事業会計予算について」討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。 (討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第20号「令和4年度筑前町水道事業会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は可決されました。</p>
日程第21	
議長	<p>日程第21 同意第3号「筑前町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>追加議案書をお手元にお願いいたします。</p> <p>2ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>同意第3号「筑前町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて」筑前町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>氏名 宮崎敏宏</p> <p>生年月日</p> <p>住所 福岡県太宰府市</p> <p>提案の理由につきましては、先ほど町長が説明申し上げたとおりでございます。なお、宮崎氏の経歴等につきましては、別添参考資料1ページをご確認いただき</p>

	<p>たいと思います。</p> <p>以上で説明に代えさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>入江教育長におかれましては、任期途中でのやむなき退任ということです。今後とも健康に留意され、お身体ご自愛ください。お疲れさまでした。</p> <p>お尋ねしますが、宮崎氏の任期は、入江教育長の残任期間ということでよろしいでしょうか。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答え申し上げます。</p> <p>今、議員がおっしゃいましたとおり、入江教育長の残任期間となります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>同意第3号「筑前町教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて」を採決します。</p> <p>同意第3号は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は同意することに決定いたしました。</p>
日程第22	
議長	<p>日程第22 同意第4号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>同じく追加議案書の3ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>同意第4号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」筑前町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>氏名 浦山敏弘</p> <p>生年月日</p> <p>住所 福岡県朝倉郡筑前町</p> <p>提案理由につきましては、町長説明のとおりでございます。</p> <p>なお、浦山氏の経歴等につきましては、別添参考資料の2ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p>

	質疑ございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 同意第4号「筑前町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」を採決します。 同意第4号は、これに同意することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は同意することに決定をいたしました。
日程第23	
議長	日程第23 発議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」を議題とします。 議案の提案理由の説明を、提出者に求めます。 横山善美議員
横山議員	それでは、ただいまから、発議第1号の提案理由の説明をいたします。 議会提出議案書等の2ページをお開き下さい。 発議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」 上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。 提出者、横山善美、賛成者は木村博文議員、深野良二議員であります。 提出の理由、令和4年2月24日、ロシアはウクライナへ全面的な軍事侵攻を開始した。この行為は明白な国際法違反であるだけでなく、世界の平和と安全を脅かすものであり、断じて容認することはできません。ロシアのウクライナへの侵攻及び主権侵害に対して断固抗議し、ロシア撤退の意を表すため、決議しようとするものであります。 これが、この議案を提出する理由です。 3ページをご覧ください。 「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」を朗読させていただきます。 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議。 令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始した。この行為は独立国家の主権を踏みにじる暴挙である。今回のロシアの行動は、明白な国際法違反であるとともに世界の平和と安全を脅かすものであり、断じて容認することはできない。筑前町は、旧陸軍大刀洗飛行場の歴史を通して戦争の悲惨さを学び、恒久平和を内外に広く訴えてきた。ウクライナ全土の人々が直面している現実は想像に耐え難く、ロシアの一連の行動を断じて許すことはできない。ここに、筑前町議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻及び主権侵害に断固抗議するとともに、直ちにロシアが攻撃を停止し、無条件で撤退することを強く求める。以上、決議する。 筑前町議会は、これからも軍事による国際秩序の変更を許さず、世界の恒久平和の実現を内外に広く訴えていくことを決議するものです。 議員各位のご賛同を、よろしくお願ひいたします。
議長	説明が終わりました。

	これから質疑を行います。 質疑ございますか。 (質疑なし)
議長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、発議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について」を採決します。 発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第24	
議長	日程第24 議会運営委員会の「閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。 議会提出議案書4ページをお開きください。 議会運営委員長より、会議規則第73条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
日程第25	
議長	日程第25 常任委員会の「閉会中の所管事務継続調査申出書」を議題とします。 議会提出議案書5ページ並びに6ページをお開きください。 各常任委員長より、会議規則第73条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。 お諮りします。 各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。 したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。
議長	これで、本日の会議は全部終了いたしました。 田頭町長
町長	閉会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。 令和4年筑前町議会定例会議案全て承認を可決いただきまして、ありがとうございました。 中でも、令和4年度一般会計予算においては、特別委員会等々で慎重審議の下、 本会議において教育費予算を一部減額修正の上、可決いただきました。このことを 十分に重く受け止めまして、改めて事業内容を精査検討し、後日の議会等で再提案

	<p>させていただく所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、令和4年度予算執行にあたりましては、審議時にいただきました意見等を踏まえながら、スピード感を持って具現化してまいります。</p> <p>また、こういった令和4年度の予算を執行しながらも、国際情勢、社会情勢、今後はコロナ禍、気候変動、ウクライナ問題等、現段階では予測できない事態が起こり得ることも考えられます。</p> <p>まさに、まちづくりは生き物であります。</p> <p>住民の社会生活維持のために最も最善の策を念頭に置きながら、変化に対応していきたいと思います。</p> <p>以上、閉会にあたってのごあいさつといたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>町長からのあいさつが終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>令和4年第1回筑前町議会定例会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(15:02)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するため署名する。</p> <p>議長 <u>田中政三</u></p> <p>6番議員 <u>深野良二</u></p> <p>7番議員 <u>田口義司</u></p>